

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(改正の概要)

今回の定員改正は、既存の学部学科の定員改正であり、新たな学部・学科名称、理念及び養成する人材像で学生募集を行うものではない。またこの定員改正に伴い 2024 年度からの学部・学科の設置場所の変更も行わない。

図表 1 収容定員変更(予定)に伴う移行表

学部	学科・コース	現行		変更		増減	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
スポーツ 文化学部	武道教育学科	80	320	90	360	10	40
	スポーツ国際学科	100	400	90	360	▲10	▲40
スポーツ マネジメント 学部	スポーツマネジメント学科	145	580	245	980	100	400
	スポーツライフマネジメント学科	110	440	110	440	0	0
合 計		435	1,740	535	2,140	100	400

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

日本体育大学は創立 132 年を迎える伝統ある大学である。戦後から続く体育学部をはじめ、2013 年に児童スポーツ教育学部、2014 年に保健医療学部、2017 年にスポーツ文化学部、2018 年にスポーツマネジメント学部を設置し、現在は 5 学部体制で教育・研究を行っている。これらの学部は、意義のある学びを実践し、その成果を社会へと還元すべく、社会情勢の変化に対応するかたちで設置されてきた。5 学部といっても、経済学部、法学部、文学部、工学部というようにまったく異なる学問領域を扱っているわけではなく、本学で教えているのは、いずれも体育・スポーツ、あるいはより広く身体に関連した学問である。

体育学部、児童スポーツ教育学部、保健医療学部では、乳幼児から学童、青年、成人、高齢者まで、人の一生に寄り添い、健やかな生涯を設計する学問を修める。スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部では、地域のコミュニティから世界的なネットワークまでを舞台に、体育・スポーツを基軸とした社会の活性化について探究していく。それぞれの学部は互いに関連する部分がありつつも、独自の観点や専門性を持っている。各学部固有の特色に関しては今後もより一層強化していき、“身体にまつわる文化と科学の総合大学”を目指している。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

我が国のスポーツ産業は、明治期以降、スポーツ用品産業、スポーツサービス・情報産業、スポーツ施設・空間産業といった伝統的な 3 つの領域が発展してきた。原田ら(2021)の研究(スポーツ産業論第 7 版)を参照すれば、戦後の復興期から高度経済成長期を経て、この 3 つの領域は個々に市場規模を拡大して発展してきたが、

近年は、それまで個別に存在していた3つの領域がその規模を拡大するにつれて、互いに重なり、新しい複合的な産業領域が創り出されてきたことが見て取れる。

例えば、スポーツ用品産業とスポーツサービス・情報産業が重なったスポーツ関連流通業といった領域が生まれた。スポーツ用品産業は、モノの生産だけでなく、卸売業や小売業といったサービス業に参画し、大手の小売業者は商品の企画開発まで行うといったスポーツ用品の企画・生産・販売までの機能を垂直統合したビジネスモデルが出現した。加えて、スポーツ用品の売り場は、モノだけでなく、スポーツ用品の持つ文化イメージやファッション性、商品の購買と使用によって生まれるライフスタイルや商品の発する情報といった目に見えないものを消費する場となっている。

スポーツサービス・情報産業とスポーツ施設・空間産業が重なってできた施設・空間マネジメント業も、新しい領域である。ハードとしての施設・空間にソフトであるサービス・情報が加わる新しいタイプのビジネスである。フィットネスクラブが展開するクラブビジネスでは、部屋やトレーニング機器といったハードがあるだけでなく、インストラクターや指導メソッドといったソフトを併せて提供することではじめてサービス財が提供されることとなり、それをマネジメントするビジネスが生まれている。

さらに、スタジアム・アリーナを核とする事業展開も複数見られる。従来は施設の建設や運営といったハードに係る事業のみであったスポーツ施設・空間産業は、今や商業、ホスピタリティ、娯楽、健康医療、福祉、防災などを備えた多機能複合型のスタジアム・アリーナのマネジメントとして発展しようとしている。スポーツビジネスの最先端であるアメリカやヨーロッパ諸国では、既に多機能複合型のスタジアム・アリーナは珍しいものではないが、我が国もこれに追いつく勢いで、例えば、既に竣工している北九州スタジアム、沖縄アリーナをはじめ、建設に着工した長崎スタジアム、北海道新球場など経済的価値が創出できる多機能複合型のスタジアム・アリーナの整備計画は全国で80か所以上にのぼる(スマートベニューハンドブック)。このようなスタジアム・アリーナは、スポーツ成長産業化の起爆剤として期待されている。

さらには、3つの領域が重なったハイブリット産業といった領域も見られる。その一つの例は、プロスポーツを核とするエンターテインメント産業である。Jリーグのようなプロサッカーという経験財は、3つの領域のどれが欠けても成立しない。スポーツ用品産業としてはサッカー用具やキャラクター商品の売り上げ、スポーツサービス・情報産業としてはマスメディア関連や観客支出など、スポーツ施設・空間産業としては施設関連支出といった市場である。Jリーグのクラブ数は発足時の10クラブから、2020年には58クラブとなるとともに、我が国のプロスポーツは、Jリーグのみならず、バスケットボールのBリーグ、卓球のTリーグ、プロ野球独立リーグ、このほか、ラグビー、バレーボール、ハンドボールでもプロ化に向けた動きがある。

このほか、3つの領域が重なったハイブリット産業として注目されている産業として、スポーツツーリズムがある。スポーツ参加やスポーツ観戦を旅行目的とするスポーツツーリズムは、スポーツ庁や一般社団法人スポーツツーリズム推進機構の支援もあり、ディストネーション・マネジメント組織である地域スポーツコミッションが多数創設(2020年10月時点、全国に159創設)され、全国各地でスポーツツーリズムは積極的に推進されている。

これ以外にも、スポーツ産業にはさらに新しい動きがある。スポーツと食・栄養、スポーツと医療、スポーツと健康、スポーツとまちづくり、スポーツとデジタルトランスフォーメーションなど、スポーツと親和性の高い領域とのコラボレーションによる新しい事業展開が多数見られる。市場は成長を止めない。消費者が求め、生産者がそれに応えようとする限り、市場は生き物のように成長し続けることになる。

以上のようにスポーツ産業は、市場規模の拡大だけでなく、その産業構造を変化させイノベーションを起こしている。これは、スポーツ産業における雇用を促進するだけでなく、将来を展望する若者、とりわけ全国の高校生に

とっても魅力的な社会動向である。

ウ 新設学科等の趣旨目的,教育内容,定員設定等

■スポーツ文化学部

平成 17(2005)年 1 月 28 日に出された中央教育審議会の答申(「我が国の高等教育の将来像」)には、21 世紀はグローバル化が進むことで、知識に国境がなくなり、競争と技術革新が絶え間なく生まれ、また旧来のパラダイム転換も引き起こし、性別や年齢を問わない「知識基盤社会」の時代が到来するとされた。こうした知識基盤社会の展開は、同時に国際競争と国際協力が並行的に推し進められることになり、国内外の社会がより一層流動的で複雑化し、先行き不透明な時代を迎えることから、相互の信頼と共生を支える基盤が必要とされ、そのために他者の文化を理解・尊重するとともに他者とのコミュニケーションの取れる力が不可欠となってくると指摘されていた。この知見はその後 10 年が経過する中で現実のものとなってきた。

こうした新時代の高等教育では、個性・特色をより一層明確化することの必要性が謳われており、高等教育機関において特定の専門分野の教育・研究をすることで、大学の機能別分化が図られることの重要性が指摘されている。本学では開学以来、体育・スポーツを基軸とする特定の専門分野の教育・研究を担っており、我が国の体育・スポーツに大きく貢献してきた。

平成 23(2011)年 8 月 24 日に施行された「スポーツ基本法」は、スポーツに関する施策を国家戦略として推進し、スポーツ立国を実現することを目的に制定された法律であり、文部科学大臣が「スポーツ基本計画」を定めることを規定している。スポーツ基本法の制定を受けて、平成 24(2012)年 3 月 21 日の中央教育審議会の答申(「スポーツ基本計画の策定について」)では、今後 10 年間にわたるスポーツ推進の基本方針が示され、最初の 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき方向性について 7 つの施策が提示されている。その中の 1 つとして「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進」には、「スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである」が、そのためにオリンピック競技大会等の招致・開催を進める必要があると述べられている。我が国では令和 3(2021)年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催しており、これに関連して国際機関や国際競技連盟等に対するスポーツ指導者、審判員及び専門スタッフ等の人材派遣、国際交流を図ること等が方向性として示されている。さらに「スポーツを通じた国際交流及び貢献については、政府開発援助(ODA)等によりスポーツ指導者の派遣や関連機材供与等人的・物的な支援が行われている」現状を示した上で、今後はこれを推進し、また「訪日外国人への武道等の体験機会を設けるなど、スポーツツーリズムによる国際交流を推進する」ことが具体的施策の展開として提案されている。ここに提示されている方向性はすでに平成 22(2010)年 8 月 26 日に打ち出された「スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—」の中で示されたものである。このようにスポーツを中核とする国際相互理解や国際交流、国際貢献は今後ますます重要な課題となってくる。また先の平成 17(2005)年 1 月 28 日の中央教育審議会の答申(「我が国の高等教育の将来像」)では、今後、大学の機能は「教育」「研究」に加えて「社会貢献」が「第三の使命」となっていく時代であるとの指摘を考えると、体育・スポーツの教育を中心とする高等教育機関においても国際支援や国際貢献といった社会貢献事業に繋がる教育のあり方が求められている時代になっていると言える。

上記の政策と関連して、文部科学省では 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国際貢献策としての「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として平成 26(2014)年度からスポーツ・アカデミー形成支援事業を実施し、本学もその委託先大学として、コーチ育成者のための「スーパーコーチャー・アカデミー」を

開設し、海外に向けて現場で直接指導するコーチを育成するためのコーチを養成することを目的とした事業に取り組んでいる。

さらに我が国では、独立行政法人国際協力機構で行われている JICA ボランティアとして開発途上国に長期、短期の派遣事業を行っているが、本学も当該機構と学生等を JICA ボランティアとして派遣する事業に平成 26(2014)年 8 月 6 日に合意署名し、開発途上国における体育・スポーツの普及・振興を図るとともに、大学の知見・人材を有効に活用することにより、大学の国際協力分野における人材育成に着手し始めている。加えて一般財団法人日本国際協力センター(JICE)が行う招聘プログラムにおいてスポーツ分野では海外から武道を中心にスポーツを実践している学生を受け入れるといった事業が展開されている。本学でも平成 26(2014)年度には、ラオスとベトナムから柔道、剣道、空手道、合気道を行っている学生 20 名を受け入れ、それぞれの種目の授業を体験受講させるとともに、同種目のクラブ活動に体験参加させて、本場の武道の技術とその精神を伝えるという活動も行っている。また平成 27(2015)年度にはモンゴル国青少年訪日団の施設見学の受け入れも行っている。

一方、本学においても独自の国際交流プログラムをこれまで展開してきた。スポーツ文化学部元となった体育学部武道学科においては「伝統文化交流実習」を実施し、日本の武道をはじめとして日本舞踊や和太鼓などの発表会とワークショップなどをオーストラリア、ドイツ、ハワイ、さらに平成 27(2015)年度からはシンガポールにおいて開催し、日本の伝統的な身体運動文化に基づく交流を図ってきた。しかしながら、昨今のグローバル化の加速に伴い、このような活動だけでは国際社会の要請に十分応えることができなくなってきたことも事実である。そのためスポーツ活動を基軸に海外との交流を促進するような教育組織のあり方やそのカリキュラムが検討されなければならない時期を迎えようとしている。

以上のように、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においては、スポーツを中核に据えた他者との共生のための国際相互理解や国際交流、国際支援、国際貢献が求められており、その方向性としては、1)スポーツを通じた国際相互理解をベースとして、2)開発途上国を中心とした「スポーツの ODA」を支える人材の育成が望まれているとともに、3)我が国の固有の「道」の精神性を持つ武道とそれを包括する芸道についての正しい理解とその普及を行い、4)さらにスポーツ分野における人的、物的な国際交流を推進する人材の育成が急務となっている。

加えて、このような社会の要請に応えることが、平成 23(2011)年 1 月 31 日に出された中央教育審議会の答申(「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」)で提言されているような高等教育におけるキャリア形成教育にも繋がり、専門的な職業人の排出にも資すると考えられる。

以上のような提言並びにこれまで本学が取り組んできた活動に鑑み、本学ではスポーツ文化学部を設置した。

そして、伝統に由来する体系化された「我が国固有の身体運動文化」である武道(柔道、剣道、相撲、空手、合気道、薙刀、弓道、少林寺拳法)あるいは武道と関連性のある日本舞踊や古来より民俗行事の中に伝承されてきた民俗舞踊、あるいは和太鼓などの伝統芸能を国内外において、その実践的な技術や理論、また日本の「道」の精神を理解し、これを指導・教育する能力を身に着けると共に、武道や芸道を通じて国際交流や社会貢献のできる人材や、学校教育機関において日本の身体運動文化や精神文化を教育できる人材、さらに国家、社会の平和と繁栄に寄与できる人材の育成を図るため武道教育学科を設置した。

また、国際社会において日本の精神文化に立脚したスポーツ指導を実践することができ、さらにスポーツを通じた国際協力・国際交流・開発援助を促進するための知識と技術を持つとともに、国内外においてスポーツ活動を基盤とする社会貢献を果たすことのできる人材や、国際競技連盟や国内外のスポーツ関連企業などにおいて活躍できる人材に加えて、国内の自治体でスポーツを中核とする活動に従事できる人材の育成も併せて行うためスポーツ国際学科を設置した。

教育内容について、スポーツ文化学部の目的を達成し、目指す人材を育成するために、教育課程を構造的に配置することで効果的な学習ができるように構成した。大区分として(1)学部共通科目、(2)学部専門科目〔理論〕、(3)学部専門科目〔体育実技〕、(4)学科基礎科目、(5)学科専門科目の5つに区分する。

学部共通科目は「教養科目」群と「総合科目」群に区分される。教養科目群には、豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成するため、「国語表現」「英語コミュニケーション」「基礎英語」などの語学関連科目を配置するほか、「英会話」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」「海外語学研修」を配当し、より発展的に学ぶ構成としている。また、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、能力や問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養うため「法学」「情報処理」「芸術」「哲学」「心理学」「社会学」「経済学」「歴史学」などの一般教養科目を配当する。総合科目群には、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色でもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養するため、「日体大の歴史」の他に「集団行動」にかかわる科目、「野外レクリエーションやスポーツ」に係る実習科目を配置するほか、生涯にわたる社会人としての人生選択が可能となる能力・資質を養う「キャリアデザイン」などの科目を配当する。また、社会の仕組みや地域を取り巻く様々な環境から、地域の特性やそこに暮らす人々の営みを知り、地域における体育・スポーツに関する課題の発掘や、これらの地域課題への対応を学ぶことで、健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築を目指したスポーツを通じた活力ある地域づくりの方向性について学修するため、「地域社会とスポーツ」を配置し、これらの実践能力を涵養するため実践科目を配置する。

学部専門科目〔理論〕は、体育・スポーツに関わる理論を通じて、人間の心身さらには生命に至るまでの基本的な知識を身に着けるため、「基礎科目」群と「展開科目」群に区分され、基礎科目群では体育学・スポーツ科学の基盤を作るための「スポーツ社会学」「スポーツ哲学」「スポーツ史」「芸道論」を必修科目とし、「異文化交流論」「スポーツボランティア論」「スポーツの安全指導(リスクマネジメント)」「スポーツ医学」「野外活動論」「救急処置概論」へと学問の裾野を広げられるように選択科目を配当した。展開科目としては「身体文化論」「衛生学・公衆衛生学(運動衛生学を含む)」「機能解剖学」「発育発達論」「スポーツ生理学」を選択科目として配当している。

学部専門科目〔体育実技〕群は、基本的な体育系運動種目の特性を知り、体育・スポーツを指導するうえで最低限身に着けておく必要のある運動能力を養うための種目を配当した。また日本の国技にあたる伝統的な身体運動文化を理解し実践できる能力を身に着けるための武道系実技科目を配当し、その指導方法を獲得する科目として「スポーツ実践指導法」を配当している。

学科基礎科目は基幹科目群と展開科目群に区分され、基幹科目群にはスポーツと文化の関係を理解するための科目となる「スポーツ文化論」「文化人類学」「スポーツ人類学」が配当され、また日本の伝統的な身体運動文化を理解するための「武道論」、さらに実習科目として「礼法」を配当している。次に展開科目群は4つの科目群に区分される。一つめの選択科目群はコーチングやトレーニングに関係する群である。二つめの選択科目群は学校保健、学校安全、食育、人権に関係する群である。三つめの選択科目群は国際社会の理解に関係する群である。四つめの選択科目群は日本の伝統芸道に関わる群を配当している。

学科専門科目は「武道教育学科」「スポーツ国際学科」のそれぞれの学科の目的とする専門性を高めていくための科目を配当している。武道教育学科の学科専門科目は、基幹科目(理論)、基幹科目(実践)、展開科目(理論)の3区分からなっている。基幹科目(理論)では武芸に関連する教育論や技術論、精神論、文化論を配当して芸道全般を体系的に理解できるような科目を必修科目としている。この必修科目に加えて、武道の国際普及や国

際交流に関わる科目を選択必修科目として配当し、海外において実践的な実習を行う。また、基幹科目(実践)では、海外において武道の実践を通じて交流を行う力を養うことを目的とする「伝統文化交流実習」が配当されている。展開科目としては、芸道に関わる各論が配当されており、これまで学んできた基本的な知識を補完し、より幅広い知識を身に付けられるような科目配当とした。スポーツ国際学科の学科専門科目は「基幹科目(理論)」「基幹科目(実践)」「展開科目(理論)」「展開科目(実践)」の4区分からなっている。基幹科目(理論)は、国際社会において実践されているスポーツを捉えて、理解していくための視点や知識に加え、現場に即した応用的な考え方などを学修する。そのための科目として「スポーツ国際概論」「スポーツフィールドワーク論」「アジアのスポーツ文化論」「欧米のスポーツ文化論」「ニューススポーツ論」を配置する。基幹科目(実践)では基幹科目(理論)で学んだ知識を実際に活用できるようになるためのトレーニングを行うことを目的に「スポーツフィールドワーク実習」「ニューススポーツ実技」を配当し、これら2科目を必修とし、さらに海外において実際にスポーツ支援を経験するための科目として「スポーツ国際実習」と「スポーツ国際支援実習」を配当した。展開科目(理論)では基幹科目(理論)で学修した学問的焦点を深めていくとともに、その近接領域を拡大していくことを目的とした科目が配当されている。展開科目(実践)では、エスニックスポーツという概念に含まれるようなスポーツを体験したり、身体を用いて自己の内面を表現するような技術を身に付けたり、さらに海外において一切道具を使わないでスポーツ指導を行う技術を習得するための科目が配当されており、基幹科目(実践)をより進めていくための学修を行えるようにしている。また、民族(伝統)スポーツの実践を通じて、当該民族(国・地域)に関する理解(異文化理解)を深めようと設けた「エスニックスポーツ実技」においては、関連する主な言語(ビルマ語)を用いて授業を展開することにより、実践的なコミュニケーション能力の醸成を図る。

現在、スポーツ文化学部では、武道教育学科80名、スポーツ国際学科100名の定員となっているが、【過去5年の受験者数推移】のように、両学科ともに入学定員超過率が同水準となっていたが、近年武道教育学科の入学定員超過率の増加が著しいため、武道教育学科80名から10名増の90名、スポーツ国際学科100名から10名減の90名の定員としたい。

■スポーツマネジメント学部

平成22(2010)年8月、文部科学省は『スポーツ立国戦略―スポーツコミュニティ・ニッポン―』(文部科学大臣決定)を策定して、新たなスポーツ政策を公表した。これは「スポーツ振興法」を見直し、それに代わる「スポーツ基本法」の検討を視野に入れ、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国」実現のための戦略を策定したものである。したがってこの新政策は後の「スポーツ基本法」に基づいて策定された「スポーツ基本計画」を先取りしたものとなっているが、「少子高齢社会を迎え、様々な課題に対峙しなければならない我が国にとって、スポーツの推進は、従前にもまして国や地方公共団体、スポーツ団体の重要な責務となっている」との認識の下で、開陳されている見解は注目に値する。その見解とは「スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生につながる」こと、及び「スポーツ振興によるスポーツ産業の広がり、新たな需要と雇用を生み、我が国の経済成長に資するとともに、スポーツによる国民の心身の健康の保持増進は、医療・介護費抑制等の経済効果を生む」ことの二つである。スポーツの組織が「新しい公共」として地域再生の力になりうること、スポーツ産業の進展が新たな需要と雇用を産み出すこと、そしてスポーツが健康寿命の延伸を促す力をもっていることが評価されているためである。さらに、この新政策は「スポーツ立国戦略の目指す姿」を実現するためには人によるスポーツとの関わりを重視すべきことが提示され、「スポーツを実際に「する人」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など、スポーツを「観る人」、

そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える(育てる)人」に着目し、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境をハード(施設等)、ソフト(プログラム・指導者等)の両面から整備する」べきこと、及び「地域スポーツクラブ、学校、地方公共団体、スポーツ団体、企業などが組織の違いを超えて連携することにより、トップスポーツと地域スポーツの垣根をなくし、人材の好循環を生み出すことが必要である」ことが示されている。このような見解は、平成 31(2019)年にラグビーのワールドカップを、令和 3(2021)年にオリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催し、より一層現実的なものとして人々に浸透しているところである。

平成 23(2011)年 6 月 24 日、「スポーツ基本法」(平成 23 年法律第 78 号)が公布された。この法律はスポーツに関する政策を国家戦略として推進し、スポーツ立国を実現することを目的に制定されたものである。その前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とし、さらに「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」ことや、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」こと、「スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである」ことが示された。そして国及び地方公共団体にはスポーツに関する施策を策定・実施する責務があり、前者は「スポーツ基本計画」を、後者は「地方スポーツ推進計画」を策定して実施に移すべきことが明記されている。さらに、当該の計画を円滑に推進するために、国は「スポーツ推進会議」を、都道府県及び市町村は「スポーツ推進審議会」を置き、後者の教育委員会は「スポーツ推進委員」を委嘱すべきことが定められた。このように我が国において、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することのできる仕組みが出来上がってきた。

しかし、この仕組みを担う人材の養成は十分になされているとはいえず、急務となっている。本学は建学の精神(「体育富強之基」)に基づいてミッション(社会的使命)を掲げ、その一つに「トップアスリートはもとより、地域社会において指導者やリーダーとして活躍しうる人材を輩出し、健康で豊かな生涯スポーツ社会を構築するための原動力になる」と謳って、教育、研究及び社会貢献を行ってきた。とくにスポーツマネジメント学部においては「スポーツマネジメント学科」と「スポーツライフマネジメント学科」を設けて教育、研究及び社会貢献を進めてきている。また、レクリエーション活動を主軸に高齢者スポーツと障害者スポーツにも取り組んできたところである。しかし、現代スポーツ全体を俯瞰し、スポーツの実際を正しく捉えてマネジメントすることの重要性について痛感しながらも、これに見合った人材の養成は十分に達成されているとはいえないのも事実である。たとえば地域スポーツが新しい公共として地域再生の力になり、スポーツ産業の広がりが新たな雇用を生み出す、ということを承知しておきながら、体育・スポーツ系の大学・学部において、現代社会のスポーツを俯瞰して地域スポーツやスポーツ産業をビジネスの対象とすることを脇に置いてしまい、これを担いうる新しい人材の養成には積極的に取り組んでこなかったといえる。いまやスポーツに関する業種は増加の一途をたどり、その市場は世界中に広がっている。アスリート第一でスポーツ環境を整備するのと同じように、「スポーツをする人、観る人、そして支える人」第一に、スポーツビジネスに取り組む人材の育成が期待される。経営学や経済学を修めた者がスポーツを対象にビジネスを展開することに加えて、スポーツ科学・体育科学を修めた者がスポーツマネジメントの視角からスポーツを対象にビジネス界に参入することも大切になってきたのである。たとえば新しい公共として期待されている「総合型地域スポーツクラブ」を推進するにあたって事務局を設置し、そこにクラブマネージャーを配置した場合、マネージャーは非

営利組織であるとはいえ、受益者負担を原則としてクラブの円滑にして安定的な運営を行うために明確な事業計画を策定して、当該クラブの経営にあたるべきことが求められるようになっている。また、昭和 39(1964)年の東京オリンピック以降、日本のトップスポーツ界をリードしてきた企業スポーツは、日本式経営から生まれた独自の仕組みであったために、90 年代の不況によって休廃部を余儀なくされた。しかし、Jリーグの誕生にみるように、企業スポーツから離陸し、地域密着型プロスポーツクラブとして構造転換を図って、その事業化に成功している。この場合、チケットを売り、ゲームを演出し、スポンサーを獲得する業務に総合的に就くことのできる責任者が求められる。一方、欧米のスポーツ界では 80 年代から 90 年代にかけて商業化と産業化が進行し、「スポーツから派生する権利を販売するシステム(商品ライセンシングや放映権料、そしてネーミングライツ等の仕組み等)が、営利セクターと非営利セクターの両者を巻き込む形で完成した)」(原田他:『スポーツマネジメント』、2015 改訂)といわれている。我が国の場合も例外ではなく、昨今では、この傾向が顕著に観られるようになり、「スポーツを取り巻くメディア、施設、スポンサー企業といったステークホルダーの中にスポーツマネジメントやマーケティングの専門家が必要とされるようになった」(原田他:上掲)とみなされている。さらにまたメガスポーツイベントの他にも、中小規模のスポーツイベントが全国的に行われるようになり、その舞台となる施設は大型化、複合化、劇場化した。これによって施設マネジメントに求められるスキルが高度化し、「施設を使うプロチームにも、そして年間を通して施設運営を担当する施設マネジメント側にも、集客マーケティングやイベント誘致に携わる専従のスタッフが必要」(原田他:前掲)となってきている。平成 27(2015)年 10 月、「スポーツ基本法」の附則第 2 条で「スポーツに関する施策を総合的に推進する」ことを目的に設置することが予言されていた「スポーツ庁」が設置された。本庁設置の目的は「健康寿命延伸」と「医療費抑制」に應えるために、厚生労働省と連携して健康増進に資するスポーツの機会の確保や障害者スポーツの充実を図ること、及び地域社会の活性化を図るために国土交通省・農林水産省・環境省と連携してスポーツを行える多様な場の創出やスポーツを通じた地域おこしへの支援を図ること、及び国民経済の発展のために経済産業省とスポーツ施設・用品産業等の産業界との連携によるスポーツの普及と競技力の向上を図ることなどであった。このような目的を実現するためには、行政の立場からもさまざまなスポーツをマネジメントすることのできる人材が必要とみなされるようになり、かような人材の養成が喫緊の課題となっている。

スポーツ庁は、経済産業省との共催で平成 28(2016)年 2 月に我が国のスポーツビジネスにおける戦略的な取組を進めるための方針策定を目的とした「スポーツ未来開拓会議」を設置した。同年 6 月には本会議の中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～が公表され、平成 26(2016)年に約 5.5 兆円であった我が国のスポーツ市場規模を平成 37 年には約 15 兆円に拡大することが示された。これは、政府全体として目標としている GDP600 兆円の実現にも貢献するものである。本中間報告では、スポーツ産業の発展に向けた課題の1つとして、スポーツマネジメント人材の育成・確保が挙げられている。スポーツの潜在的に有するコンテンツ力を様々な形で活用する等、スポーツの持つ価値を十分に活かすためには、たとえば、スポーツビジネスを推進する上でのマーケティング活動はもとより、ガバナンスの向上、スタジアム等の施設運営、興業等で必要となる様々な専門性を有した即戦力となるマネジメント人材が必要であることが本中間報告で指摘された。また、平成 28(2016)年 4 月には、文部科学大臣を座長とする「大学スポーツの振興に関する検討会議」が発足し、同年 8 月 1 日に中間答申がなされた。「大学がもつスポーツ人材育成機能、スポーツ資源(部活動指導者、学生・教員、スポーツ施設)は、大きな潜在力を有している」が、十分に生かしきれていないとはいえないとして、「大学トップ層への理解の醸成」「大学スポーツの収益力の向上」「スポーツ教育、スポーツ研究の充実」「学生アスリートのデュアルキャリア支援」「大学スポーツの地域貢献」をターゲットにして検討されている。ここでも教育機関である大学のスポーツがビジネスの対象としても語られている。

以上のように現代スポーツを取り巻く状況を勘案すると、スポーツに関する教育と研究と社会貢献を担う体育系大学・学部においては、スポーツをマネジメントすることのできる能力を有する人材を養成することが「使命」であると受けとめ、新たな人材育成のためのカリキュラムを準備して積極的に人材育成に取り組むことが肝要である。また、本学は平成 26(2014)年 12 月から現在まで、73 の地方自治体との間で体育スポーツに関する交流協定を締結し、本学が有する体育スポーツ資源を自治体に提供してきた。この事業は令和 3(2021)年に開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を地方に運んで、オールジャパン体制で大会を成功させようとの意図を有しているが、真のねらいはオリンピック・パラリンピック競技大会の大会開催後のスポーツ奨励促進運動を推進するものである。キャッチフレーズとして「高齢者に＜健康＞を、子どもに＜夢＞を！」を掲げて、地方自治体の活性化を促そうと試みたのはそのためである。自治体が主導する総合型地域スポーツクラブを拠点に活動することを想定して、この新しい公共として期待されるクラブの運営管理(マネジメント)に対して大学はそのノウハウを提供すべき立場にあると考え、本学は平成 26(2014)年 4 月から大学内に「社会貢献推進機構」を立ち上げ、東京・世田谷キャンパスと横浜・健志台キャンパスを拠点に、地域住民(世田谷区民、横浜市青葉区民)のスポーツと健康のニーズに应运えてきた。加えて、本学は平成 28(2016)年には、スポーツ庁から「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」を受託し、令和元(2019)年にはオリンピック・パラリンピック事業推進室を発足させた。本推進室は、オリンピック・パラリンピックの理念に基づきながら、全国にオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及・推進を行い、本学とオリンピック・パラリンピック委員会との架け橋になった部署である。これは、本学のミッションや前述の地方自治体との交流協定などの趣旨とも合致するものであり、本学は本事業におけるスポーツ庁のねらいを確実に実行できる体制を既に整えた大学であったと言える。このように、我が国のスポーツに関わる高等教育機関においては、地域住民にスポーツ施設を開放するだけでなく、スポーツ教室、体力測定会及び健康相談・救急医療・転倒予防等の公開講座等を開催するなど、そのスポーツ資源を積極的に提供する必要があると考えている。さらに加えて学生の教育を通してスポーツに関する専門的知識と指導力とマネジメント力を有した指導者を社会に輩出する責務があるといわねばならない。以上のような行政による提言とこれまで本学が取り組んできたスポーツ奨励促進活動を踏まえて、本学ではスポーツマネジメント学部を設置した。

さらに、スポーツを取りまくさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経営などの事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる人材、また、各種のスポーツ産業において新たな価値を創造するための知識と技術を修得させ、当該産業の事業を推進しうる人材を養成するためスポーツマネジメント学科を設置している。

教育内容について、スポーツマネジメント学科の学科専門科目は、基幹(理論)科目、基幹(実践)科目、展開(理論)科目、展開(実践)科目と、資格関連科目及び関連科目の 6 区分からなっている。基幹(理論)科目ではスポーツ産業の広がりとビジネスの実際について理解するための「スポーツ産業論Ⅱ」とさまざまな組織の経営管理について理解するために必要な「経営学概論」「財務会計基礎論」「経営戦略論」を配当している。基幹(実践)科目では、スポーツビジネスおよび地域スポーツの現場において実際にスポーツマネジメントを経験し学ぶための演習・実習科目が配当されている。展開(理論)科目では、スポーツ産業のさまざまな領域におけるマネジメントについて理論的に学ぶ科目と、スポーツをとりまく社会や経済の動向を理解するための科目を配当している。展開(実践)科目では、スポーツ市場の分析を行う科目や、理論と実践の両面からスポーツ産業及びレジャー産業の現場で活躍できるようにするための科目、リーダーとしての資質を養うための科目が配当されており、理論科目で身に着けた知識や技能を実践できるようにするための学修を行えるようにしている。資格関連科目では、保健体育教員の資格に関連する科目を配当し、指導者およびスポーツ事業の推進役としての資質や能力を身に着けら

れるようにしている。関連科目では、スカイスportsおよびモータースportsに関連する科目を配当した。

現在、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科では 145 名の定員となっているが、過去 5 年の受験者数推移【資料 6】のように、志願者倍率 3 倍超であり堅調な傾向を示しているため、100 名増の 245 名の定員としたい。

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

平成 28(2016)年度スポーツマネジメント学部を開設する際、高校 2 年生へのアンケート調査を一般財団法人日本開発構想研究所に依頼した。調査時の説明及び質問項目は【資料 1】、学部の概要説明は【資料 2】のとおりである。

アンケートの調査概要について、調査期間は平成 28 年 11 月下旬から平成 29 年 1 月上旬の約 2 ヶ月間である。調査対象は、本学の系列校及び本学体育学部において志願実績がある高校 24 校 9,850 人で、そのうち 19 校から回答を得ることができた。回収数は 4,965 枚であった。

調査方法は託送調査法で、各高校の教員が各校で高等学校 2 年生を対象にアンケート調査票を配布の上、回答後その場で回収する、集合調査法にて調査を行った。回収されたアンケートは 4,965 件(回収率 50.4%)、有効回答数は 4,944 件、有効回答率は 50.2%であった。

調査内容は全 8 問で、主な質問項目は「興味のある高校卒業後の進路」、「興味のある分野」、「『スポーツマネジメント学部(仮称)』に対する興味・関心」、「進学希望の学科」などである。

「興味のある高校卒業後の進路」【表 1】では「四(六)年生大学」と回答した学生が最も多く、3,920 人(79.3%)であった。また、「興味のある分野」では、「スポーツ・健康科学」の「第一希望」が 920 人(18.6%)第 1 位【表 2】、「第二希望」が 650 人(13.1%)第 2 位【表 3】、「第三希望」が 521 人(10.5%)第 3 位【表 4】と、「スポーツ・健康科学」分野への進学意欲が多く見られた。

次に「進学先を選択する際に重視する事柄」では最も高い値を示したのは「学部・学科の専攻分野」2,880 人(58.3%)【表 5】で、次いで「学費(入学金・授業料)」1,881 人(38.0%)、「就職実績」1,686 人(34.1%)、「資格を取得できる」1,606 人(32.5%)と学部・学科の専攻分野や就職実績、資格などを重視している学生が多く見られた。

また、「スポーツマネジメント学部に対する興味・関心」【表 6】では、「興味・関心をもった」686 人(13.9%)、「やや興味・関心をもった」1,033 人(20.9%)と 1,719 人(34.8%)の学生が興味・関心を示した。このうち、第一希望の「新学科への進学希望」【表 7】では、「スポーツマネジメント学科に進学したい」927 人(53.9%)、「スポーツライフマネジメント学科に進学したい」310 人(18.0%)であった。また、第二希望の「新学科への進学希望」【表 8】では、「スポーツライフマネジメント学科に進学したい」887 人(51.6%)、「スポーツマネジメント学科に進学したい」335 人(19.5%)と、日本体育大学が構想中であるスポーツマネジメント学部、スポーツマネジメント学科への進学希望は、現在の定員数に 100 名を増員した 245 人を上回る予測となっている。

B. 新設学部等の分野の動向

大学におけるスポーツマネジメント教育は、アメリカでは 1980 年代、ヨーロッパでは 1990 年代にはじまった。1990 年代からアメリカやヨーロッパのスポーツマネジメント学会では、スポーツマネジメント人材に必要なコンピテンスや統一したカリキュラムに関する議論が行われてきた。

本学スポーツマネジメント学部開設時のカリキュラムは、National Association for Sport and Physical Education (以下「NASPE」と略す)及びNorth American Society for Sport Management (以下「NASSM」略す)が推奨するカリキュラム領域に基づき策定された。NASPE 及び NASSM が推奨するカリキュラム領域は、スポーツマネジメントとリーダーシップ、スポーツマーケティング、スポーツ経済、スポーツ政策、スポーツマネジメントの実践などの領域を設定している。本学スポーツマネジメント学部は、国内初のスポーツマネジメント学部として国内の他大学にはない一定の水準を有したスポーツマネジメント教育を可能としている。

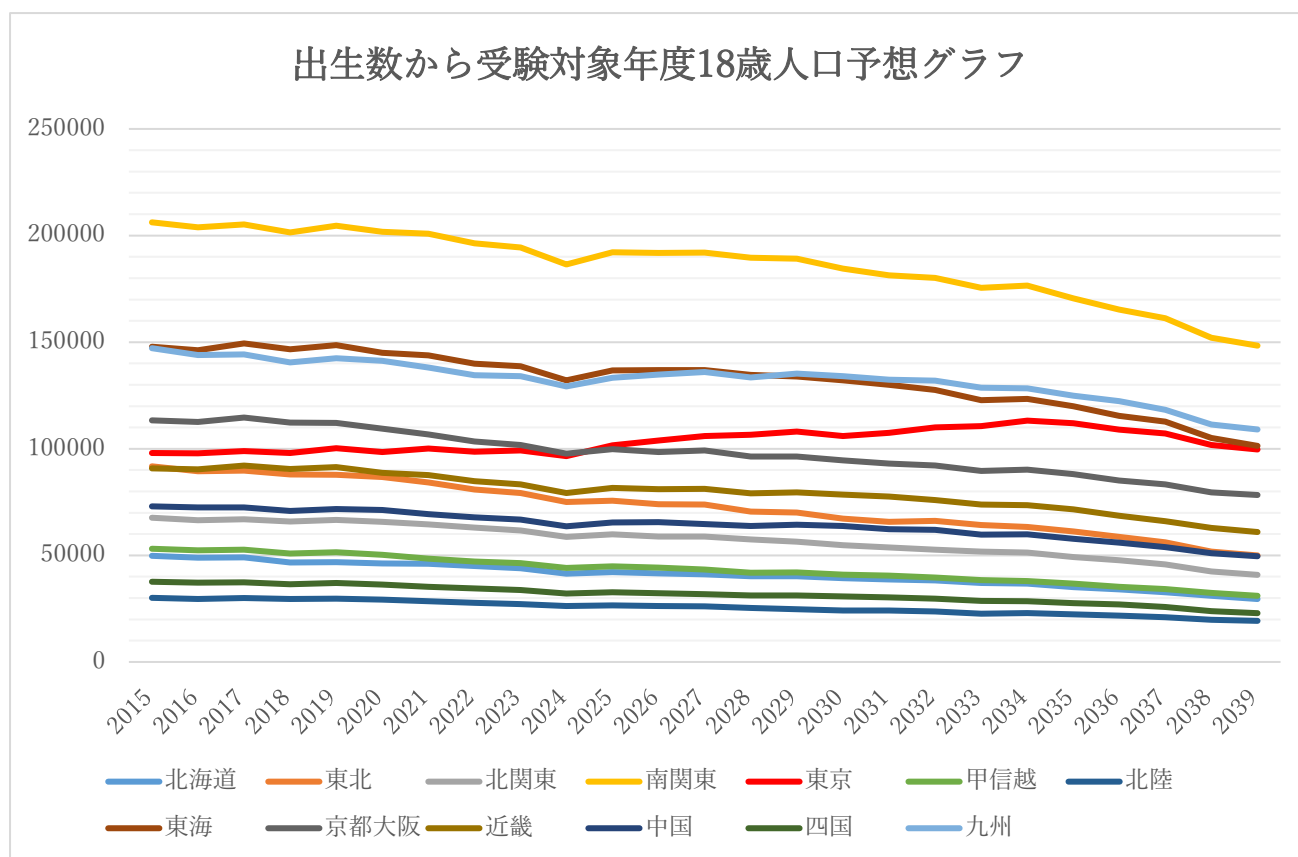
一方で、遅れを取る我が国のスポーツマネジメント人材の養成・確保のため、スポーツ庁は、2017 年にスポーツ経営人材に係る調査を実施した。スポーツ組織の経営人材に必要な要件は、スポーツ組織の経営に対するコミットメント、一般的なビジネススキル、スポーツ特有のスキル等であり、これらは実務担当の職階別に必要なスキルが異なることを明らかにしている。

近年の国際的動向を見ると、スポーツマネジメントの教育課程の国際認証を行う団体である Commission on Sport Management Accreditation (以下「COSMA」と略す)の示す標準カリキュラムを取り入れる諸外国の大学が増えてきた(2022 年 12 月現在 33 大学)。当該カリキュラムには、スポーツマネジメントの基礎的な領域に加えて、国際スポーツ、スポーツマネジメントにおけるダイバーシティ、スポーツテクノロジーなどといった領域も設定されている。

本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科では、スポーツビジネス現場実習といった授業科目を設けている。スポーツマネジメント学科の学生全員を各種スポーツ機関・団体に受け入れてもらい、スポーツビジネスの実務を学修している。本授業科目の実施を通して、多くのスポーツ機関・団体の関係者とコミュニケーションを図り、スポーツマネジメント人材に必要な知識や技術とは何か、また、どのようなスポーツマネジメント教育が必要なのかを研究してきた。これらの知見は、前述のスポーツ庁の調査結果や国際的動向とともに、現行のスポーツマネジメント学部のカリキュラム改正に活かし、さらに質の高いスポーツマネジメント教育を実現することとしている。

C.中長期的な 18 歳人口の全国的,地域的動向等

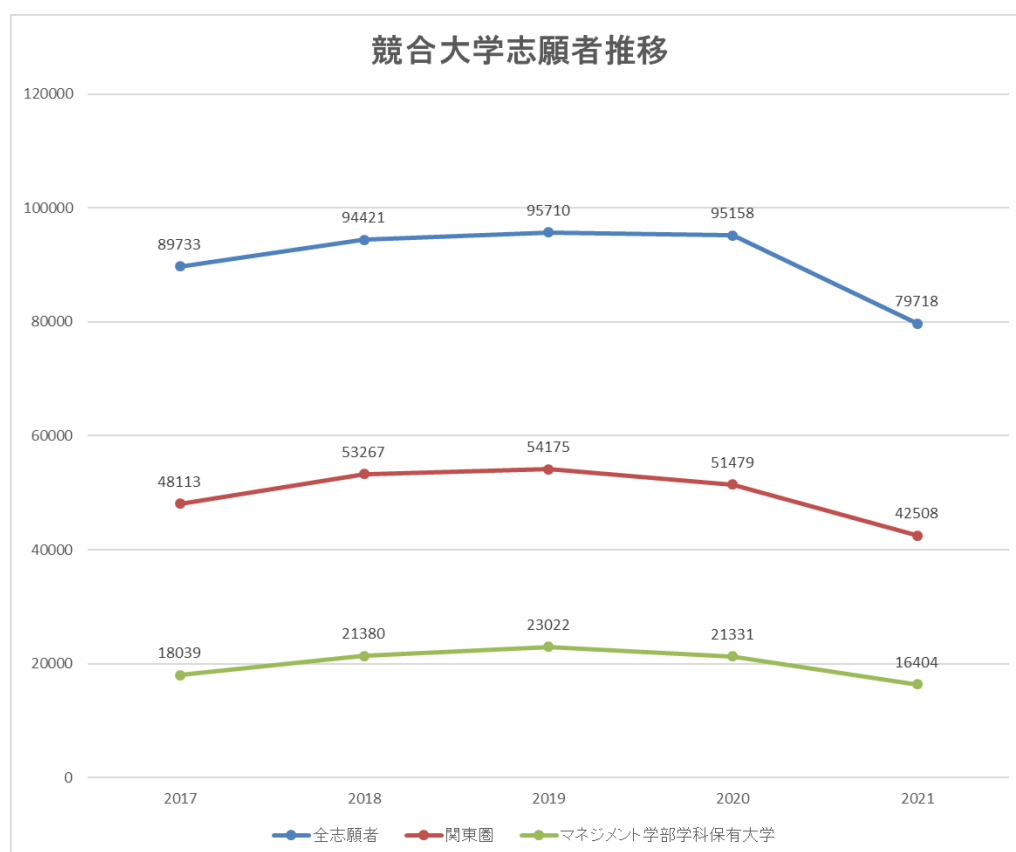
2020 年出生数は、厚生労働省人口動態調査によると 840,808 人で、2000 年出生数 1,190,337 人に比べると減少傾向にあり、この出生数を元に受験対象年度 18 歳人口を都道府県別に予想したグラフが以下の通りである。このグラフを見ると全体的に減少傾向ではあるが、関東圏とくに東京都については大きく減少していないことがわかる。本学のスポーツマネジメント学科志願者数は 2018 年～2022 年で 4,509 人、その中で関東圏の志願者数は 3,366 人であり、約 75%が関東圏に集中していることがわかる。また、2022 年度スポーツマネジメント学科志願者数は 589 人、志願倍率 4.1 倍と、募集人員 145 人を大きく上回っており、245 人に定員増したとしても安定した確保ができる。【資料 4】



D.競合校の状況

本学 IR 室の調査によると、全国体育スポーツ系大学協議会に加盟する 53 大学中 48 大学における平成 29 (2017) 年から令和 3 (2021) 年の入試における志願者総数は 454,740 人となる。そのうち首都圏(1 都 6 県)における志願者総数は 249,542 人であり、これは全国の約 55%を占めている。さらにその中からスポーツマネジメント系学部学科への志願者総数は 100,176 人であり、新型コロナウイルス等の影響により減少しているが安定した志願者数となる。

図表 2 全国体育スポーツ系大学協議会加盟校における志願者数(2017～2021 年度)



E.既設学部等の学生確保の状況

本学では、平成 30(2018)年度に、大規模な入試改革を行うと共に、体育・スポーツ分野を取り巻く環境や社会から求められる人材養成に合せ、新たにスポーツ文化学部およびスポーツマネジメント学部を設置した。

この学部学科の改組転換により、定員充足の状況は適正化が図られ、大学全体の定員超過率は、過去 5 年 1.00 倍から 1.10 倍の間で安定的に推移している。

学科ごとの定員超過率に着目すると、スポーツマネジメント学科では、定員超過率は大きく変化する事なく、過去 5 年平均 1.09 倍と安定的に推移し、令和 4(2022)年度に至っては 1.22 倍と過去 5 年平均を上回っている。

【資料 5】

F.その他,申請者において検討・分析した事項

(大学全体の入試概況)

本学では、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針(ディプロマ・ポリシー)」に沿って、各学部・学科で「入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜の 4 つの選抜方法で入学試験を実施している。

また、総合型選抜のなかに「トップアスリート(競技実績型)選抜」、「課題探求型選抜」、「プレゼンテーション型選抜」、「運動適正型選抜」の 4 区分、学校推薦型選抜のなかに「スポーツ推薦」、「指定校推薦」、「一般推薦」の 3 区分、一般選抜のなかでは「一般選抜」の 1 区分を配置し、その他、特別選抜として「帰国生選抜」、「外国人留学生選抜」、「リカレント選抜」、「飛び入学選抜」、「国際バカロレア(IB)資格選抜」、「英語外部資格

選抜」の選抜区分を学部・学科ごとに設けている。

（入試種別ごとの概況）

過去 5 年分(2018～2022 年度)の入試概況のうち、「志願倍率」と「歩留率」に着目してみると、大学全体では、過去 5 年平均で志願倍率は 3.6 倍、歩留率 72%と概ね全国平均に相当する数値で推移している。

同様に、今回定員増を予定するスポーツマネジメント学科では、過去 5 年平均の志願倍率は 6.2 倍、歩留率も 65%と非常に堅調に推移している事が分かる。【資料 6】

総合型選抜のうち、「トップアスリート(競技実績型)選抜」では、各学科・領域の特色を熟知し、体育・スポーツ分野への関心が極めて高く、将来関連する分野で活躍・貢献しようという強い希望のある志願者であり、かつ日本トップレベルの競技力を有した志願者に向けた選抜方法である。スポーツマネジメント学科においても志願者数・入学者数ともに安定して確保できている。

「課題探求型選抜」は、各学科・領域の特色を熟知し、体育・スポーツ分野への関心が極めて高く、将来関連する分野で活躍・貢献しようという強い希望のある志願者について、総合審査を中心に選抜する方法である。志願者数には年度ごとに若干のバラつきはあるものの、入学者数は増加傾向にある。スポーツマネジメント学科においても志願者数・入学者数ともに安定して確保できている。

「プレゼンテーション型選抜」は、各学科・領域の特色を熟知し、体育・スポーツ分野への関心が極めて高く、将来関連する分野で活躍・貢献しようという強い希望のある志願者について、資料作成やプレゼンテーションを中心に選抜する方法である。志願者数には年度ごとに若干のバラつきはあるものの、入学者数は増加傾向にある。スポーツマネジメント学科においても志願者数・入学者数ともに安定して確保できている。

「運動適正型選抜」は、各学科・領域の特色を熟知し、体育・スポーツ分野への関心が極めて高く、将来関連する分野で活躍・貢献しようという強い希望のある志願者について、競技実績ではなく潜在的な身体能力を中心に選抜する方法である。志願者数には年度ごとに若干のバラつきはあるものの、入学者数は増加傾向にある。スポーツマネジメント学科においても志願者数・入学者数ともに安定して確保できている。

学校推薦型選抜は、本学が設定する出願要件を満たし、推薦を受けた志願者に向けた選抜方法である。優れた競技成績から推薦される「スポーツ推薦」、本学が指定した高等学校の長から推薦される「指定校推薦」、所属する高等学校の長から推薦される「一般推薦」にわかれており、共に志願者数および入学者は安定的に推移している。スポーツマネジメント学科においても志願者数・入学者数ともに安定して確保できている。

一般選抜は、A 日程から C 日程の 3 つの日程を設定している。また、平成 30(2018)年度より、一般選抜のなかに「大学入学共通テスト利用型」選抜を設定している。一般選抜は、全ての選抜方式で志願者および合格者の減少が認められるが、スポーツマネジメント学科においても志願者数・入学者数ともに安定して確保できている。

その他、特別選抜として、「帰国生選抜」、「外国人留学生選抜」、「リカレント選抜」、「飛び入学選抜」、「国際バカロレア(IB)資格選抜」、「英語外部資格選抜」を設定し、様々な背景をもつ志願者に対応する選抜方法を設定している。【資料 7】

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

(リクルート[インターハイ、国民体育大会等])

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)や国民体育大会など、高校生が出場する国内競技大会に本学教職員が赴き、選手(高校生)や監督・部長(教員)に大学案内、入試案内等の資料をもとに、本学の魅力を直接伝えることに努めている。優れたアスリートのみならず、将来性が大いに期待できる人材などに対して積極的なリクルート活動を展開している。

運動部によっては、OB 会と緊密に連携をとりながら、地方在住の有望選手に関する情報収集を進め、組織的な選手勧誘(学生募集)活動を行っている。

(大学見学の受け入れ)

高等学校や進路ガイダンス業者を通じて、高校生(受験生)や本学卒業生(主として中高教員)等の要望に応え、本学東京・世田谷キャンパスならびに横浜・健志台キャンパスの見学を積極的に受け入れている。

この取り組みは、体育学部はもとより、他の体育・スポーツ系統学部等への進学を希望している受験生(保護者、教員など)を対象に、教職員が直接、学内諸施設を開設・案内するものである。

また、教職員が直接対応出来ない場合に備え、東京・世田谷キャンパスには広報スペースを設け、本学の沿革や学生生活の様子、各運動部の練習風景、オリンピック出場者等を来場者の好みに応じて、映像で紹介できるようになっている。

さらに、タブレット端末を利用すれば、教職員の随行なしでも、各施設等の詳細を確認できるシステムが構築されている。

(オープンキャンパスの実施)

オープンキャンパスは、東京・世田谷および横浜・健志台両キャンパスで年間 10 回程度実施し、受験生(高校生)、その保護者や教員に対して、学問分野や学生生活を紹介し、本学への理解を深めるためのプログラムが組まれている。参加者数は安定的に推移し、例年 9,000 名前後の参加者が見込まれている。

また各回で、プログラムの内容や希望学部・学科等に関するアンケート調査を実施し、その結果を全教職員で共有、更なる広報活動の充実に努めている。

(学生募集活動[進学説明会等]の取り組みについて)

高等学校や進路ガイダンス業者が主催して、学外で実施される進学説明会や相談会への参加依頼件数は近年減少傾向にあるものの、以前として一定の需要は存在している。

これに対して、平成 26(2014)年度より、全ての事務職員が積極的に関わるよう指示を受け、現部署や役職を問わず、学生募集活動に参画している。また、教員においても学生募集活動の一環として、積極的に学校訪問や体験授業等を行なっている。

この結果、高等学校が主催する説明会では、過去 5 年平均で 286 件を開催し 6,462 人の参加者があり、進路ガイダンス業者が主催する全国各地での進学相談会でも、平均 52 会場に参加し 1,280 人の参加者を確保できている。令和 2(2020)年度は新型コロナの影響で減少しているが、令和 3(2021)年度をみると増加傾向ある。

【資料 8】

なお、このような取り組みを進めるにあたっては、事前に全教職員を対象とした当該年度の入試説明会に参加したり、あるいは担当部署である広報課より予め、レクチャーを受けるなど、その説明内容に差異が生じないよう細心の注意が払われている。

(進学情報雑誌への掲載)

本学の進学情報は、大学案内やアドミッションガイドに記載されているが、特に本学への進学に興味を抱く高校生のみがこれを目にする事となる。そこで、これから自身に進路選択を検討する高校生にも幅広く本学の進路情報を提供するため、各種進学情報誌への掲載を積極的に推進している。

創立以来 125 年を超える長い歴史をもつ伝統校であるが故、近年の学部学科改組に伴う学問領域の拡がりや、新たな人材養成像は、高校生やその保護者に改めて発信していく必要性があり、体育・スポーツの実践者のみならず、これを支える人材を目指す高校生など、これまで本学への進学が選択肢になかった新たな層の志願者確保に取り組んでいる。**【資料 9】**

(ホームページや SNS 等の充実)

本学の教育・研究活動、クラブ活動、地域・社会貢献活動等に関する情報を広く社会に発信できるよう、ホームページが開設されている。また、高校生(受験生)や本学卒業生とのコミュニケーションツールのひとつとして、フェイスブックやLINEなどのいわゆるソーシャルネットワークシステムを通じたリアルタイムでの情報提供にも努めている。また、スマートフォンの普及にあわせ、本学の最新情報を配信するアプリ等も整備している。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本学スポーツマネジメント学部、スポーツ文学部の各学科における人材養成の目的、教育研究上の目的は、以下「学則」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」に示すとおりである。

【学則第 4 条第 2 項より】(引用であるためスポーツライフマネジメント学科を含む)

第 4 条 (第 1 項 略)

2 各学部及び各学科の目的は、本学の目的に従い、次のとおりとする。

(1) 略

(2) スポーツ文化学部は、スポーツによる国際相互理解を基軸としながら、国際社会に対して日本の精神に根ざしたスポーツによる開発援助、国際協力、国際交流などの実践的な技術や理論を推進できるような人材を育成する。

ア 武道教育学科は、我が国固有の身体運動文化である武道や芸道に関する知識と技術を身につけるとともに、国内外において正しく武道や芸道を指導し、伝えることができる人材を育成する。

イ スポーツ国際学科は、国際社会において日本の精神文化に立脚したスポーツによる開発援助、国際支援ができるとともに、日本と諸外国とのスポーツ交流を推進できる人材を育成する。

(3) スポーツマネジメント学部は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツの経済的活動の支援等に従事しうる人材を養成するほか、全ての人の豊かなスポーツライフの実現に向けて、多様な現状と課題を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進することのできる人材を養成する。

ア スポーツマネジメント学科は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経営などの事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツ奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成する。

イ スポーツライフマネジメント学科は、すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつ健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポ

ーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することができる人材を養成する。

(4) 略

(5) 略

【スポーツ文化学部 カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)より】

本学は、建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツ文化学部には武道教育学科、スポーツ国際学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

1. よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツ文化学部の学部共通科目では言語コミュニケーションや基礎教養に関わる教養科目と本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。

2. 武道学、伝統芸能の実践とこれらの文化の領域を包括するスポーツ文化学を専攻する学生として、学部専門科目(理論)と学部専門科目(体育実技)を学修し、スポーツ文化学ならびに武道と伝統芸能の基本的な知識や実践力を修得する。

3. 各学科において、当該学問分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目の学修をするとともに、多様な実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を体得する。

4. 体系的かつ専門的な学修を通じて体得した知識、技術等を総合的に活用し、国内外において武道教育、伝統芸能、体育指導、スポーツ国際交流、スポーツ支援、スポーツ国際開発援助などの領域における今日的課題を実践的に解決する力を獲得する。

武道教育学科

伝統に由来する体系化された「我が国固有の伝統スポーツ文化」である武道の学修(実践・理論)を通じて、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養い、国家社会の平和と繁栄に寄与する人間形成を育むとともに、さらには伝統芸能を通じて日本の身体文化、精神文化を再確認した上で、国際的交流や貢献を推進するとともに、国際相互理解の増進と国際平和に寄与できるよう、関連する実践的な技術や理論について学修する。スポーツを通じた国際理解、国際平和への貢献・実現に積極的に取り組めるよう、武道教育学科には武道教育と伝統芸能に関する学修領域を設け、より高度な実践力と知識とが体得できる本学独自のプログラムを設ける。

スポーツ国際学科

スポーツを通じた国際相互理解を基盤として、体育・スポーツによる国際交流を推進し、国際社会にあっては日本の精神文化に立脚した体育・スポーツによる国際支援、国際開発援助を促進するための知識と技術を学修する。スポーツという文化を通して文化的他者を理解するために、異文化理解の学修領域を設けるとともに、異文化において体育・スポーツ指導ができることを目指したスポーツ実践の学修領域も設定することで、より高度な実践力と知識が体得できる本学独自のプログラムを設ける。

【スポーツ文化学部 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)】

スポーツ文化学部は、本学の教育理念を根幹とし、「独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身ともに逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標掲げて、それを実現するために教育課程(カリキュラム)を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。

2. 体育学(スポーツ科学)及び武道学、伝統芸能の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、日本の「道」の精神に基づく実践的技術を向上させ、国際社会においてスポーツ・体育による貢献のできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践できる力を身につける。

3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会において日本の伝統的な文化に根差した国際貢献の役割を深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身につける。

【スポーツマネジメント学部 カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)より】

本学は建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツマネジメント学部にはスポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

1. よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツマネジメント学部の学部共通科目では基礎教養に関わる教養科目や本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。

2. 体育・スポーツ科学を専攻する学生として、スポーツマネジメント学部専門(理論)科目と学部専門(体育実技)科目を学修し、スポーツを通じて人間の心身さらには生命に至るまで、基本的な知識や実践力を修得する。

3. 各学科において、当該専門分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目を学修するとともに、多様で実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を修得する。

4. 体系的かつ専門的な学修を通じて修得した知識、技術等を総合的に活用し、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントできるとともに、人々のスポーツライフも積極的にマネジメントできる思考と実践力を獲得する。

スポーツマネジメント学科

スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰する中で、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる理論や技術について学修する。また、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創出するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

【スポーツマネジメント学部 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)】

スポーツマネジメント学部は本学の教育理念を根幹とし、「独自教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身共に逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程(カリキュラム)を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。

2. 体育・スポーツ科学及びマネジメント実践の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントするだけでなく、人々のスポーツライフにも積極的にマネジ

メントすることのできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践することのできる力を身につける。

3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会におけるスポーツならびにスポーツライフのマネジメントを深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身に付ける。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 第3期スポーツ基本計画に基づく体育・スポーツ分野における人材需要の展望

令和4年3月に策定された第3期「スポーツ基本計画」では令和4(2022)年度から、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として、「多様な主体におけるスポーツの機会創出」、「スポーツ界におけるDXの推進」、「国際競技力の向上」、「スポーツの国際交流・協力」、「スポーツによる健康増進」、「スポーツの成長産業化」、「スポーツによる地方創生、まちづくり」、「スポーツを通じた共生社会の実現」、「スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」、「スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材」、「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」、「スポーツ・インテグリティの確保」を掲げている。

その中でもスポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な参画を通じて、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合う「スポーツ文化」の確立を目指すために、社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点、性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点が必要になると考えられている。

本学スポーツマネジメント学科では、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰する中で、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる理論や技術について学修するだけでなく、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創出するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得できるため、第3期スポーツ基本計画の推進に沿っているといえる。【資料10】

(2) 過去5年の就職状況

本学では、平成24(2012)年に、学生の修学面での支援のみならず、課外教育活動や奨学援助を始めとした厚生補導や、個別相談や面接指導等の就職活動支援に至るまで、学生生活を総合的かつ多面的に支援する事を目的とした教職協働の組織として「学生支援センター」を設置し、センター内に学習支援部門、生活支援部門、キャリア支援部門の3部門を置き、学生へのきめ細やかなサポート体制を構築した。

その後、平成28(2016)年に、学生のキャリア形成支援について、学部・学科の人材養成に照らし履修指導や修学支援と密接な連携を図って支援して行く事を目的に、学習支援部門とキャリア支援部門を統合し、「学修・キャリア支援部門」として置き直すことで、学生のキャリアの実現に向けた支援体制の一層の充実を図っている。

この事により、本学の平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの過去5年間ににおける就職率(就職希望者に対する就職者の割合)は、99.2%、98.2%、97.4%、95.5%、96.5%で推移し、文部科学省や厚生労働省が発表した「令和3年度大学等卒業者の就職内定状況調査(令和4年4月1日現在)」で公表される「就職(内定)率の推移(大学)」と比しても、全国平均を維持し、堅調に推移していると言える。【資料11】